

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月9日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社サックスバーホールディングス(旧会社名 株式会社東京デリカ)

【英訳名】 SAC'S BAR HOLDINGS INC.(旧英訳名 TOKYO DERICA CO.,LTD.)  
(注)平成26年6月26日開催の第41回定時株主総会の決議により、平成26年10月1日をもって当社商号を「株式会社東京デリカ(英訳名TOKYO DERICA CO.,LTD.)」から「株式会社サックスバーホールディングス(英訳名SAC'S BAR HOLDINGS INC.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木山剛史

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区新小岩1丁目48番14号

【電話番号】 03(3654)5315

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 山田陽

【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区新小岩1丁目48番14号

【電話番号】 03(3654)5315

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 山田陽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	36,294,259	38,877,219	50,397,979
経常利益 (千円)	2,895,347	3,248,078	4,295,416
四半期(当期)純利益 (千円)	1,602,636	1,863,242	2,340,565
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,605,931	1,881,608	2,340,892
純資産額 (千円)	18,474,452	20,944,297	19,196,795
総資産額 (千円)	30,686,759	34,238,134	31,781,792
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.31	64.18	80.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.07	63.99	80.43
自己資本比率 (%)	60.2	61.2	60.4

回次	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.14	21.70

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 平成26年10月1日付で普通株式1株につき普通株式1.5株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

当社は、平成26年10月1日に持株会社体制へ移行し、同日付で当社の商号を「株式会社東京デリカ」から「株式会社サックスパーホールディングス」に変更いたしました。また、当社が営む当社グループの経営管理事業及び不動産管理事業を除く一切の事業を、平成26年5月9日付で設立した100%子会社である株式会社東京デリカ準備会社(平成26年10月1日付で「株式会社東京デリカ」に商号変更。)に、承継いたしました。

この結果、平成26年12月31日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されております。

なお、当社グループは単一セグメントであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の景気対策や日銀の金融緩和策等を背景に、企業収益が改善し、設備投資が増加するなど、緩やかながら回復基調が続きました。

一方、流通業界におきましては、雇用情勢や所得環境の改善が進んだものの、円安の影響等による物価上昇や消費税増税により消費者の節約志向が強まり、天候不順等もあいまって、個人消費は弱含みで推移いたしました。

このような状況下で、当社は、平成26年10月1日付で当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社東京デリカ(以下「新東京デリカ社」)を承継会社とする会社分割(吸収分割)を実施するとともに、当社グループの経営管理事業及び不動産管理事業を除く一切の事業に関する権利義務を「新東京デリカ社」に承継させ、当社グループは持株会社体制に移行いたしました。なお、同日付で、当社は、「株式会社サックスパーホールディングス」に商号変更いたしました。

持株会社体制への移行により、経営戦略の企画・立案機能を強化するとともに、グループ経営管理と事業執行を分離し、経営の効率化、スピード化を図り、また、将来のM&Aをも視野に入れて当社グループの各事業会社の独立性を高めて権限及び責任を明確にし、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

当第3四半期連結累計期間においては、当社グループは30店舗の新規出店を行なうとともに、5店舗の退店、26店舗の改装を行ない、店舗網の拡充、整備に努めてまいりました。また、レディースバッグの売上拡大を図り、カジュアルバッグは人気アパレルブランドとの提携を強化し、また、ハンドバッグはプライベートブランド商品の取扱いを拡充してまいりました。これにより、売上につきましては、カジュアルバッグが前年同期比26.5%増、ハンドバッグが同11.7%増とそれぞれ大幅に伸長しております。財布・雑貨類のうち、財布は同8.4%増と好調に推移しましたが、雑貨は同0.1%減となりました。メンズバッグは好調に推移しましたが、トラベルバッグは伸び悩み、メンズ・トラベルバッグは同5.1%増となりました。インポートバッグは円安の影響もあり前年同期比6.3%減と不振となりました。

当社グループの商品粗利益率は前年同期比0.5ポイント改善して47.1%となり、販売費及び一般管理費率は前年同期比0.2ポイント増加して38.8%となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は38,877百万円(前年同期比7.1%増)、営業利益は3,238百万円(前年同期比12.2%増)、経常利益は3,248百万円(前年同期比12.2%増)、四半期純利益は1,863百万円(前年同期比16.3%増)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて2,456百万円増加し、34,238百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2,035百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が686百万円増加、商品及び製品が2,637百万円増加、投資有価証券が809百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて708百万円増加し、13,293百万円となりました。これは主に、1年内償還予定の社債が1,000百万円減少、未払法人税等が903百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が2,165百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて1,747百万円増加し、20,944百万円となりました。これは主に、配当金541百万円の支払による減少があった一方で、四半期純利益1,863百万円の計上、自己株式の処分による資本剰余金392百万円の増加等によるものであります。

(自己資本比率)

当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて0.8ポイント増の61.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,200,000
計	31,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,859,900	29,859,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	29,859,900	29,859,900	-	-

(注)平成26年8月28日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で1株を1.5株に株式分割いたしました。これにより株式数は9,953,300株増加し、発行済株式総数は29,859,900株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日(注)	9,953	29,859		2,986,400		4,176,790

(注)平成26年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき1.5株の割合をもって分割いたしました。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成26年10月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合をもって株式分割いたしました。下記表については株式分割前の株式数にて記載しております。

## 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 548,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,356,700	193,567	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	19,906,600	-	-
総株主の議決権	-	193,567	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱東京デリカ	東京都葛飾区新小岩 1-48-14	548,500	-	548,500	2.75
計	-	548,500	-	548,500	2.75

(注)当社は、平成26年10月1日付で株式会社サックスパーホールディングスに商号変更しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,242,068	3,206,455
受取手形及び売掛金	4,170,281	4,856,697
商品及び製品	9,727,026	12,364,738
原材料及び貯蔵品	24,526	26,665
繰延税金資産	299,631	128,339
その他	173,033	198,849
貸倒引当金	4,640	4,500
流動資産合計	19,631,928	20,777,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,278,634	2,351,141
土地	1,269,656	1,269,656
リース資産（純額）	635,192	772,147
その他（純額）	607,423	564,992
有形固定資産合計	4,790,906	4,957,937
無形固定資産	30,338	35,533
投資その他の資産		
投資有価証券	45,306	854,344
繰延税金資産	539,396	586,627
敷金及び保証金	6,284,441	6,488,989
その他	481,175	547,844
貸倒引当金	21,702	10,387
投資その他の資産合計	7,328,617	8,467,418
固定資産合計	12,149,863	13,460,889
資産合計	31,781,792	34,238,134
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,875,686	6,041,655
短期借入金	30,000	30,000
1年内償還予定の社債	1,000,000	-
リース債務	249,697	277,212
未払法人税等	1,160,545	256,874
賞与引当金	326,567	158,195
役員賞与引当金	36,000	29,700
株主優待引当金	18,000	-
その他	1,885,485	2,211,969
流動負債合計	8,581,982	9,005,606



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	1,700,000	1,700,000
長期借入金	80,000	57,500
リース債務	470,932	576,520
役員退職慰労引当金	139,840	114,656
退職給付に係る負債	634,737	772,951
繰延税金負債	31,710	31,432
資産除去債務	576,419	592,105
その他	369,374	443,064
<b>固定負債合計</b>	<b>4,003,014</b>	<b>4,288,230</b>
<b>負債合計</b>	<b>12,584,996</b>	<b>13,293,836</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,986,400	2,986,400
資本剰余金	4,177,975	4,570,681
利益剰余金	12,253,313	13,496,735
自己株式	223,006	128,918
<b>株主資本合計</b>	<b>19,194,682</b>	<b>20,924,898</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	14,301	21,597
退職給付に係る調整累計額	15,947	4,876
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,646</b>	<b>16,720</b>
新株予約権	3,759	2,678
<b>純資産合計</b>	<b>19,196,795</b>	<b>20,944,297</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>31,781,792</b>	<b>34,238,134</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	36,294,259	38,877,219
売上原価	19,381,753	20,563,826
売上総利益	16,912,506	18,313,392
販売費及び一般管理費	14,025,963	15,074,526
営業利益	2,886,542	3,238,866
営業外収益		
受取利息	385	2,315
受取配当金	5,272	1,748
受取保険金	11,709	5,905
受取手数料	9,170	11,355
その他	16,670	21,546
営業外収益合計	43,209	42,871
営業外費用		
支払利息	24,490	26,636
その他	9,914	7,022
営業外費用合計	34,404	33,659
経常利益	2,895,347	3,248,078
特別利益		
新株予約権戻入益	46	-
特別利益合計	46	-
特別損失		
固定資産除却損	44,199	36,732
店舗閉鎖損失	26,598	34,232
減損損失	32,958	29,452
特別損失合計	103,755	100,417
税金等調整前四半期純利益	2,791,639	3,147,661
法人税、住民税及び事業税	1,046,793	1,127,447
法人税等調整額	142,209	156,971
法人税等合計	1,189,002	1,284,419
少数株主損益調整前四半期純利益	1,602,636	1,863,242
四半期純利益	1,602,636	1,863,242

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,602,636	1,863,242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,294	7,295
退職給付に係る調整額	-	11,070
その他の包括利益合計	3,294	18,366
四半期包括利益	1,605,931	1,881,608
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,605,931	1,881,608
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 平成26年5月9日付で株式会社東京デリカ準備会社(平成26年10月1日付で「株式会社東京デリカ」に商号変更。)を新たに設立したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が121,658千円増加し、利益剰余金が78,299千円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	590,157千円	594,009千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	463,009	24.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	541,520	28.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、単一セグメントであるため、セグメント情報について記載しておりません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	55円31銭	64円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,602,636	1,863,242
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,602,636	1,863,242
普通株式の期中平均株式数(株)	28,974,678	29,030,387
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	55円07銭	63円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	125,519	86,809
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、平成26年6月26日開催の当社第41期定時株主総会において承認可決されました「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」に基づき、平成27年1月30日開催の取締役会において、下記のとおり決議いたしました。

1 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 246,900株(新株予約権1個当たり100株)

2 新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

取締役(社外取締役を除く。)	5名	85個
従業員	465名	2,384個
計		2,469個

3 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

4 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

5 新株予約権の割当日

平成27年2月20日

6 新株予約権の権利行使期間

平成29年1月31日から平成32年1月30日まで

7 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8 その他の新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合は権利行使をなしうるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社サックスパー ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿部	博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	義仁	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サックスパーホールディングス（旧社名 株式会社東京デリカ）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サックスパーホールディングス（旧社名 株式会社東京デリカ）及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。